

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上野 昌邦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 591,600,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 391,365,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 175,500,000円 （注）募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集580,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成24年11月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し419,900株（引受人の買取引受による売出し289,900株・オーバーアロットメントによる売出し130,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	580,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成24年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成24年11月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	580,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成24年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．上記とは別に、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

（注）2．の全文削除及び3．4．の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	580,000	739,500,000	400,200,000
計（総発行株式）	580,000	739,500,000	400,200,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は870,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2売出要項 1売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 3売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年11月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,020円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	580,000	591,600,000	360,180,000
計（総発行株式）	580,000	591,600,000	360,180,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（1,200円～1,500円）の平均価格（1,350円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は783,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2売出要項 1売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 3売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年11月21日(水) 至 平成24年11月27日(火)	未定 (注) 4	平成24年11月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年11月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年11月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成24年11月30日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成24年11月13日から平成24年11月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,020	未定 (注) 3	100	自 平成24年11月21日(水) 至 平成24年11月27日(火)	未定 (注) 4	平成24年11月29日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,500円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

当社の開発品には、既に製造販売承認申請を終えている医薬品があること。

ファブレス型のビジネスモデルを採用することによって、ビジネスリスクの低減を図っていること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,200円から1,500円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,020円)及び平成24年11月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成24年11月30日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立、平成24年11月13日から平成24年11月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,020円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年11月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	580,000	-

(注) 1. 平成24年11月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	450,200	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年11月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	52,100	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	17,300	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	17,300	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	17,300	
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	8,600	
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	8,600	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	8,600	
計	-	580,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
800,400,000	8,000,000	792,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,500円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
720,360,000	8,000,000	712,360,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,200円~1,500円)の平均価格(1,350円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

当社は、バイオ後続品事業に注力することで、早期に経営の安定化を図る方針であるため、上記の手取概算額792,400千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額179,400千円と合わせて、その全額をバイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。

その充当時期については、バイオ後続品の市場シェアは既存バイオ医薬品の特許の満了時期に合わせて上市できるかどうかによって左右されることから、複数のバイオ後続品の研究開発(注1)に早期に着手する予定であり、平成25年3月期に120,000千円、平成26年3月期に168,500千円、平成27年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注1) 研究開発の内容については、「第二部企業情報 第2事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
- (注2) 用語解説については、「第二部企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

(訂正後)

当社は、バイオ後続品事業に注力することで、早期に経営の安定化を図る方針であるため、上記の手取概算額712,360千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3に記載の第三者割当増資の手取概算額161,460千円と合わせて、その全額をバイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。

その充当時期については、バイオ後続品の市場シェアは既存バイオ医薬品の特許の満了時期に合わせて上市できるかどうかによって左右されることから、複数のバイオ後続品の研究開発(注1)に早期に着手する予定であり、平成25年3月期に120,000千円、平成26年3月期に168,500千円、平成27年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注1) 研究開発の内容については、「第二部企業情報 第2事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
- (注2) 用語解説については、「第二部企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	289,900	434,850,000	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合 84,900株 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合 44,200株 札幌市北区北7条西2-20 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合 41,700株 東京都千代田区丸の内1-2-1 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社内 日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合 39,500株 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 SMBC神戸バイオ・メディカル3号投資事業有限責任組合 17,600株 東京都千代田区丸の内1-9-1 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 17,000株 札幌市北区北7条西2-20 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 15,000株 東京都江戸川区船堀3-5-24 コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合 12,000株 札幌市北区北7条西2-20 HVCG1号投資事業有限責任組合 10,000株 東京都千代田区丸の内2-1-1 MTBC3号投資事業組合 8,000株
計（総売出株式）	-	289,900	434,850,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,500円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	289,900	<u>391,365,000</u>	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合 84,900株 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合 44,200株 札幌市北区北7条西2-20 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合 41,700株 東京都千代田区丸の内1-2-1 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社 社内 日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合 39,500株 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 SMBC神戸バイオ・メディカル3号投資事業有限責任組合 17,600株 東京都千代田区丸の内1-9-1 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 17,000株 札幌市北区北7条西2-20 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合 15,000株 東京都江戸川区船堀3-5-24 コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合 12,000株 札幌市北区北7条西2-20 HVCG1号投資事業有限責任組合 10,000株 東京都千代田区丸の内2-1-1 MTBC3号投資事業組合 8,000株
計(総売出株式)	-	289,900	<u>391,365,000</u>	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(1,200円~1,500円)の平均価格(1,350円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	130,000	<u>195,000,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 130,000株
計(総売出株式)	-	130,000	<u>195,000,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,500円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	130,000	<u>175,500,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 130,000株
計(総売出株式)	-	130,000	<u>175,500,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,500円）の平均価格（1,350円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合及び北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 130,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成25年1月4日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成24年11月20日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（以下省略）

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合及び北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 130,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,020円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成25年1月4日（金）

（注） 割当価格は、平成24年11月20日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

(省略)

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、国際的には欧州諸国に生じた債務危機による金融不安やこれに伴う円高、さらには新興国の成長の鈍化など、また、国内では原子力発電に伴う懸念から電力供給問題等により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

一方、医薬品業界を概観すると、大型の新薬が特許切れに伴い大手製薬企業にも影響を与え出していることから、他社からの導入や企業買収など即効性のある対策を積極的に打ち出しています。さらに、厚生労働省は、医療費を抑制する立場から2012年4月の診療報酬改定において新たなジェネリック医薬品の使用促進策を打ち出し普及を強く後押ししているため、今後ジェネリック医薬品業界は拡大していくものと考えられます。しかし、参入障壁が低い従来型のジェネリック医薬品では競争激化が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、新薬に対する付加価値を向上させ導出の機会を増やすこととジェネリック医薬品の中でも参入障壁の高いバイオ後続品の開発品目の充実を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は2,600千円、営業損失は71,331千円、経常損失は71,911千円、四半期純損失は72,759千円となりました。

(訂正後)

(省略)

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、震災復興に伴う公共投資等を背景に景気回復の兆しが見られたものの、欧州経済の減速が中国経済にも影響を与え、これらの連鎖反応が円高の定着につながっております。さらに、新たに外交問題が浮上するなど、景気の先行き不安に追い打ちをかける懸念もあり、経済は依然として不透明な状態が続いております。

一方、医薬品業界を概観すると、世界的に2010年問題や2017年問題などと称される大型新薬の特許切れが相次ぎ、大手製薬企業にも影響を及ぼしつつあります。また、厚生労働省の発表によると、国民医療費は2010年度に37兆4,202億円、2025年度には50兆円を超えると予想されております。このため、ジェネリック医薬品を普及させるための一段の取組みが必要と思われるが、参入障壁が低い従来型のジェネリック医薬品の普及促進だけでは効果が低いことから、当社では、高度医療に用いられるバイオ医薬品のジェネリック（バイオ後続品）を手掛け、その一翼を担いたいと考えております。一方で、新薬につきましては、がん等の未だ満たされていない医療ニーズを対象にした開発品に注力しております。

これらの結果、売上高は40,601千円、営業損失は113,780千円、経常損失は116,463千円、四半期純損失は118,158千円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ65,518千円増加し、351,052千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は71,324千円となりました。これは主に、売上債権の減少167,315千円があったものの、税引前四半期純損失116,463千円、仕入債務の減少93,930千円及び未払金の減少32,178千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は237千円となりました。これは、長期前払費用の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は137,080千円となりました。これは、株式公開費用の支出2,198千円があったものの、第三者割当増資による資金調達139,279千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

当事業年度及び当第1四半期累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
パイオ後続品事業 (千円)	91,129	105.5	-
原薬等販売収益 (千円)	91,129	105.5	-
合計 (千円)	91,129	105.5	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当事業年度及び当第2四半期累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
パイオ後続品事業 (千円)	91,129	105.5	-
原薬等販売収益 (千円)	91,129	105.5	-
合計 (千円)	91,129	105.5	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績
(訂正前)

当事業年度及び当第1四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
バイオ後続品事業 (千円)	207,089	189.6	2,600
原薬等販売収益 (千円)	190,339	177.5	550
役務収益 (千円)	16,750	837.5	2,050
バイオ新薬事業 (千円)	35	53.8	-
役務収益 (千円)	35	53.8	-
合計 (千円)	207,124	189.5	2,600

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士製薬工業(株)	106,300	97.3	-	-	550	21.2
長瀬産業(株)	-	-	185,949	89.8	-	-
塩野義製薬(株)	-	-	3,750	1.8	1,250	48.1
三井物産(株)	-	-	-	-	800	30.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当事業年度及び当第2四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
バイオ後続品事業 (千円)	207,089	189.6	40,601
原薬等販売収益 (千円)	190,339	177.5	30,050
役務収益 (千円)	16,750	837.5	10,551
バイオ新薬事業 (千円)	35	53.8	-
役務収益 (千円)	35	53.8	-
合計 (千円)	207,124	189.5	40,601

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び当第2四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士製薬工業㈱	106,300	97.3	-	-	950	2.3
長瀬産業㈱	-	-	185,949	89.8	29,100	71.7
東和薬品㈱	-	-	-	-	8,501	20.9

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

6【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は30,871千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間は、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)と同様の内容の研究開発テーマに継続して取り組んでおります。

(訂正後)

(省略)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は67,259千円となりました。

なお、当第2四半期累計期間は、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)と同様の内容の研究開発テーマに継続して取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態に関する分析

(訂正前)

(省略)

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比15.1%減の428,442千円となりました。これは主に、現金及び預金が129,186千円増加したものの、売掛金が206,219千円減少したことによるものであります。現金及び預金の増加については、第三者割当増資による資金調達が主な要因であります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比5.4%増の3,326千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比89.7%減の16,494千円となりました。これは主に、買掛金が93,930千円、流動負債のその他に含まれる未払金が46,415千円減少したことによるものであります。なお、買掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比11.4%増の6,817千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比19.7%増の408,456千円となりました。これは、四半期純損失を72,759千円計上したものの、第三者割当増資による資金調達に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,930千円増加したことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比20.8%減の399,781千円となりました。これは主に、現金及び預金が65,518千円増加したものの、売掛金が167,315千円減少したことによるものであります。現金及び預金の増加については、第三者割当増資による資金調達が主な要因であります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比3.4%増の3,260千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比79.8%減の32,469千円となりました。これは主に、買掛金が93,930千円、流動負債のその他に含まれる未払金が32,178千円減少したことによるものであります。なお、買掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比22.8%増の7,515千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比6.4%増の363,057千円となりました。これは、四半期純損失を118,158千円計上したものの、第三者割当増資による資金調達に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,930千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績に関する分析

(訂正前)

(省略)

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間における売上高は2,600千円、営業損失は71,331千円、経常損失は71,911千円、四半期純損失は72,759千円となりました。

営業損益については、売上高が僅少であることから、販売費及び一般管理費とほぼ同額の営業損失となっております。なお、販売費及び一般管理費について、特筆すべき事項はありません。

営業外損益については、第三者割当増資に伴う株式交付費の発生を除いて、特筆すべき事項はありません。

特別損益については、該当事項はありません。

(訂正後)

(省略)

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間における売上高は40,601千円、営業損失は113,780千円、経常損失は116,463千円、四半期純損失は118,158千円となりました。

営業損益については、バイオ後続品事業において、主にG-CSF関連の売上に加え、役務収益が計上されております。なお、販売費及び一般管理費について、特筆すべき事項はありません。

営業外損益については、株式公開費用及び第三者割当増資に伴う株式交付費の発生を除いて、特筆すべき事項はありません。

特別損益については、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間において設備投資は行っていません。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

（訂正後）

（省略）

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期累計期間において設備投資は行っていません。

なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成24年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	414,721
売掛金	577
その他	13,144
流動資産合計	428,442
固定資産	
有形固定資産	502
無形固定資産	351
投資その他の資産	2,472
固定資産合計	3,326
資産合計	431,768
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	1,669
その他	14,825
流動負債合計	16,494
固定負債	
退職給付引当金	6,817
固定負債合計	6,817
負債合計	23,312
純資産の部	
株主資本	
資本金	847,975
資本剰余金	751,241
利益剰余金	1,190,760
株主資本合計	408,456
純資産合計	408,456
負債純資産合計	431,768

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	351,052
売掛金	39,481
その他	9,246
流動資産合計	399,781
固定資産	
有形固定資産	476
無形固定資産	342
投資その他の資産	2,442
固定資産合計	3,260
資産合計	403,041
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	3,337
その他	29,132
流動負債合計	32,469
固定負債	
退職給付引当金	7,515
固定負債合計	7,515
負債合計	39,984
純資産の部	
株主資本	
資本金	847,975
資本剰余金	751,241
利益剰余金	1,236,159
株主資本合計	363,057
純資産合計	363,057
負債純資産合計	403,041

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,600
売上原価	380
売上総利益	2,219
販売費及び一般管理費	
研究開発費	30,871
その他	42,678
販売費及び一般管理費合計	73,550
営業損失()	71,331
営業外費用	
株式交付費	580
営業外費用合計	580
経常損失()	71,911
税引前四半期純損失()	71,911
法人税、住民税及び事業税	847
法人税等合計	847
四半期純損失()	72,759

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	40,601
売上原価	380
売上総利益	40,220
販売費及び一般管理費	
研究開発費	67,259
その他	86,741
販売費及び一般管理費合計	154,001
営業損失()	113,780
営業外収益	
受取利息	31
為替差益	11
雑収入	52
営業外収益合計	95
営業外費用	
株式交付費	580
株式公開費用	2,198
営業外費用合計	2,779
経常損失()	116,463
税引前四半期純損失()	116,463
法人税、住民税及び事業税	1,695
法人税等合計	1,695
四半期純損失()	118,158

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	116,463
減価償却費	131
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,395
受取利息及び受取配当金	31
株式交付費	580
株式公開費用	2,198
売上債権の増減額(は増加)	167,315
前渡金の増減額(は増加)	105
未収消費税等の増減額(は増加)	5,370
仕入債務の増減額(は減少)	93,930
未払金の増減額(は減少)	32,178
前受金の増減額(は減少)	262
その他	2,198
小計	67,967
利息及び配当金の受取額	31
法人税等の支払額	3,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期前払費用の取得による支出	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	139,279
株式公開費用の支出	2,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,518
現金及び現金同等物の期首残高	285,534
現金及び現金同等物の四半期末残高	351,052

（訂正前）

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
（自平成24年4月1日
至平成24年6月30日）

減価償却費

65千円

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月11日付で富士製薬工業㈱から、平成24年6月27日付でみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びネオステラ1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が69,930千円、資本準備金が69,930千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が847,975千円、資本準備金が751,241千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（ 1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	55.44円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	72,759
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	72,759
普通株式の期中平均株式数(株)	1,312,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成24年8月8日付で株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

株式分割及び単元株制度の採用

平成24年7月6日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用を以下のとおり行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

平成24年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(3) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株としております。

(4) 株式分割及び単元株制度の採用の時期

平成24年8月8日に効力が発生しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

（訂正後）

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	351,052千円
現金及び現金同等物	351,052千円

（株主資本等関係）

当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月11日付で富士製薬工業㈱から、平成24年6月27日付でみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びネオステラ1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が69,930千円、資本準備金が69,930千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が847,975千円、資本準備金が751,241千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	88.06円
（算定上の基礎）	
四半期純損失金額（千円）	118,158
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純損失金額 （千円）	118,158
普通株式の期中平均株式数（株）	1,341,866
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成24年8月8日付で株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

（重要な後発事象）

新株式の発行及び株式売出し

当社株式は、平成24年10月25日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成24年11月30日に東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。当社はこの上場に当たって、平成24年10月25日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）

募集株式の数

普通株式 580,000株

払込期日

平成24年11月29日

株式受渡期日

平成24年11月30日

調達資金の用途

バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成24年11月12日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定し、ブックビルディング方式により平成24年11月20日に決定する予定であります。なお、それに伴い増加する資本金の額は、平成24年11月20日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の数

普通株式 289,900株

株式受渡期日

平成24年11月30日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限売出株式の数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の数

普通株式 130,000株

株式受渡期日

平成24年11月30日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

発行株式の数

普通株式 130,000株

申込期日

平成24年12月28日

払込期日

平成25年1月4日

割当先

野村証券株式会社

調達資金の用途

バイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。

なお、割当価格については、(1)の発行価格と同時に平成24年11月20日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成25年1月4日に確定いたします。

また、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。なお、申込期日までに申込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(3)【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社ジーンテクノサイエンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 英明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月25日開催の取締役会において公募による新株式の発行及び株式売出しの決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。